

## 会議結果報告書

令和5年11月14日

会議の名称	舞鶴市男女共同参画審議会（令和5年度第1回）	
種別	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関 <input type="checkbox"/> 懇話会等	
開催日時	令和5年10月25日（水）      10時30分～12時00分	
開催場所	舞鶴市役所 本館6階 大会議室	
出席者	委員8名      事務局4名	
議題	令和5年度事業の進捗等について	
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	
	<input type="checkbox"/> 部分公開	[理由]
傍聴者数	1名	
審議結果 及 主な意見等	議題について事務局から説明し、審議いただく。 (会議録のとおり)	
会議録の作成様式	<input checked="" type="checkbox"/> 詳細 <input type="checkbox"/> 要約	
備考		
担当課	人権啓発推進課	

令和5年度 第1回舞鶴市男女共同参画審議会 会議録（氏名入り原版）

【日 時】令和5年10月25日（水） 10時30分～12時00分

【場 所】舞鶴市役所別館 大会議室

【出席者】会 長 稲葉カヨ

委 員 池内紀代子、伊庭節子、材木敏志、佐古田政彰、  
長崎崇、西谷和子、船越理志

事務局 福田市民文化環境部長、  
吉田人権啓発・地域づくり室長兼人権啓発推進課長、  
堂田男女共同参画担当課長、新宮

【傍聴人】1名

【会議内容】

1 開会

2. 会長挨拶

会長 本日はお忙しいところ第1回舞鶴市男女共同参画審議会にお集まりいただきありがとうございます。

この頃は働き方改革や女性活躍、LGBTQ、性的マイノリティ、同性婚をどうするのかなど様々な問題があるが、地方都市として、行政は何ができるのかはともかくとして、問題意識を共有しつつ、何ができるのか、何をすればいいか、みなさんのご意見を賜りますようよろしくお願い致します。

3. 議事

(1) 舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン(第3次)」令和5年度事業の進捗状況等について

事務局説明資料

- ・舞鶴市男女共同参画計画(第3次まいプラン)実施計画令和5年度の取組と進捗状況について  
に基づき事務局から説明

《主な意見》

舞鶴市男女共同参画計画(第3次まいプラン)令和5年度事業の進捗状況等について

委員 とてもよい事業をたくさん実施され、男女共同参画センターらしい取組を進めていただいております、ありがたい。

事業についてはチラシ等で広報をされているが、知らない人が多いということは、ジェンダー平等は大事なことであるという意識が市民に広まっていないのでは。自分や職場、家庭にとって大事であると皆が認識していれば参加しようと思うはずであるが、自分には関

係ないと思っている市民が多いのではと思った。他人事でなく、みんなで考えるような社会、舞鶴になると、徐々に上がってきている意識がさらに上がるように思う。

会長 一般市民の意識をどう変えていくかということは必要だが、なかなか難しい。広報紙のようなものはあるか。

事務局 広報紙はある。そのほかにメール配信サービスやLINE、子育て世代に向けては「まいココ」というアプリがあり、ここでは乳幼児健診の情報が通知されるなどしているので、子育て世代は大体の方が登録されている。そこに事業の情報を登録すると子育て世代には情報が届きやすいが、それ以外は限界があると感じる。

会長 自分事には興味を持つが、少しでも離れると注意を喚起していくのはどうしても難しいので、広報の方法をもう少し考えていかないといけない。

委員 ママのアンケート調査で、入園・入学のタイミングで働きたい女性について、私は放課後児童クラブの運営をしており、小規模の小学校については6年生まで受け入れられるが、自分のクラブは児童数が多く、3年生までしか預かれない。6年生まで預かれるような環境になれば、母親たちも安心して働けると思う。考え方を考えていただいて、たくさんの親御さんが仕事のできるような環境づくりをすることが大事だと思う。

委員 仕事をしたい人は確かにおられるが、子どもを預かれる場所や支援員が少ない現実がある。いつも思うのが、元気な高齢者を活かしたら、高齢の男女も輝ける。社会の役に立てるのは元気の元だと思うので、そういう仕組みを同時に考えたら生涯にわたっての活躍という意味でもっとまちが元気に、暮らしやすくなるのではと思う。

会長 ただ日常生活を送るより、誰かの役に立とうと思える方がいい。同時にその人たちに若干の手当て、年金プラスアルファあればもう少し仕事がしやすくなるかもしれない。

委員 役に立ったと意識できるためには目に見える評価が大事。市民はただで市のために働くのではなく、少しでも有償になれば経済も回る。

委員 舞鶴は女性活躍についてアナウンスをしている方だと思う。自社で求人を出したが、正社員には応募がなく、パートにして就業時間を変更したら応募があり、仕事か家庭ではなく、両立したい人がこれだけいると実感した。応募者も若い方から定年後の方までおられ、舞鶴市には元気な女性がたくさんいると感じた。講習や座談会を企

画していただいて、参加すると会社も変わってくる。自社でも、「子育ても頑張ってもらいたいので、会社も始業時間を変えていかないといけないかもしれない」となっている。セミナー等で情報を取り入れるたびに少しずつ変われたら。すぐに結果は出ないが、少しずつ変わっている実感はあるので取組を続けてほしい。そして年齢関係なく、元気な高齢の方も支援員等で活躍するなど、活躍の場が広がることは大事だと思う。

委員 支援員の平均年齢は58歳。40代は2人であとは60代。退会年齢が決まっていたが、70代になっても元気なので、意欲のある方はいつまでも残れるように規約を改正した。ただ、人員が集まらない悩みがあり、60代の支援員に関しては、親の介護問題を抱える場合がある。とはいえ、若い方には見合った収入がなく人気がない。60代が辞めた場合にどういう人材が入ってくるかという悩みが将来に向けてある。若い方も家にいる高齢の方も意欲のある方は活躍してほしい。

委員 放課後児童クラブは、平日は短い時間なので人手も確保できるが、夏休みなど長期になると人を探さないといけない状況。事業については、色々な事業をされて、大きな成果も見えてきているし、課題もある。今日聞いた取組、成果を学校教職員に共有することが大事だと思った。共有することで、状況等を踏まえた保護者や家庭への支援の在り方が見えてくると思いながら聞いていた。子どもたちに対しても、自分事としてしっかり考えられるような学習をしなければならない。

委員 人権擁護委員としては、小学校2校から人権教室の申込を受けているので、その中で男女のことも含めたような内容で実施する予定。放課後児童クラブについて、私も運営側だが、児童が少ないので支援員を減らさなくてはならず、別の小学校で受け入れてもらった。クラブ同士の横のつながりで、働きたい人材をうまく回していきたい。また、児童数が少ないので、4年生まで受け入れると市に申し出たが、3年生までで、と言われた。男女の取組と逆行していると感じた。

会長 市はこのような意見が出たことを関係部署へ伝えてほしい。

事務局 担当部署である子ども支援課に伝える。

委員 保護者からも「3年生までしかみてもらえないのか」と要望がある。

- 委員 6年生の子どもでも預かってほしい人はいる。預かれば保護者が安心して仕事に出られる。それから、子ども食堂で居場所づくりに取り組んでいるところが5か所ほどある。こういったものも利用して、母親たちが働きに出られたら良いと思う。
- 委員 広報がうまくいっていないという話があったが、多数にとって興味がないことで、少数をターゲットにしているので市民全体から見ると少ない。大多数の人に見てもらいたいならそれなりの内容に変えていかないといけない。構成を変えればもっと興味を持ってもらえるのでは。大変よい事業をしている。舞鶴の取組の方向性に安心した。  
DVや子どもの性被害なども真剣に考えていかなければ。しっかりとカバーしていただきたい。  
企業の立場で言うと、パートの応募は確かに多い。商売のやり方によってはパート採用も可能だが、難しいこともあり、経営者として考えていきたい。
- 委員 府でも男女共同参画の取組を実施している。今年は数年ぶりに「女性の船」が出港した。これは、府内の女性リーダーを養成するもので、舞鶴市からも3名参加された。歴代参加者のつながりも強く、毎年セミナーも開講される。また、男女共同参画センターで避難所運営ワークショップも実施しており、来年は舞鶴が会場になると思う。そのほか災害時の女性相談サポーターを養成している。そういった方が舞鶴にもおられると思うので、府と市で連携しながら進めていけたらと思っている。
- 委員 発信の仕方が大事。対象者には興味があるような発信をされていると思うが、受け取る側の意識が足りないと思うので、そこを変えていかなければと思う。
- 委員 関心を持ってもらえる発信をしなければいけない。
- 委員 それと同時に意識を変えていくこともやっていかなければならない。
- 委員 考え方の違う人を振り向かせるには、その人の意見、意識を変えるのではなく、寄り添って少しずつ変えていかないと難しい。関心を持ってもらえる内容から関連して持ってこないといけない。
- 委員 人権擁護委員で、様々なところで教室をされているようだが、ジェンダー平等も人権の問題。ジェンダー問題も人権擁護委員で取り扱ってもらえないか。子どものうちに学ぶことで、彼らが大人になったときに社会が変わるのでは。

- 委員 今年度、協議会の中に人権教室のプロジェクトチームを立ち上げ、ジェンダーを含む様々な課題に対応できる教室をつくっていかうと取り組んでいる。子供向けに実施することが多いので、絵本を使って実施することとし、各委員が絵本を選んで講座をつくり、意見を出し合っってひとつの人権教室をつくっている。依頼があったときに様々な問題に対して対応できる人権教室ができる組織体になっていかうと動き出したところ。来年度当初くらいには各小学校等にできることをお示ししたいと思っている。
- 委員 ジェンダー問題は一番基本的な人権問題ではないかと思っている。人を大事にする、お互い認め合うという意識があれば、すべての差別がなくなるのではと思うので、ぜひ広めてほしい。
- 会長 大学で今の学生を見ていると随分変わった。しかし、世の中に出てしまうとまた変わってしまう。小学校からずっと女性と一緒にいて、「彼女の方が優秀だ」など、同じだと思えているものが、社会に出た途端、周りが、年上の上司がその感覚でないので、そちらに引きずられてしまう。子どものうちからの意識醸成は必要だが、社会が変わらないと難しい。市の事業もよい事業だが、「子ども」「女性」しかない。「男性」「社会人」をどうしていくか、という事業がないと、と思った。前回、DVの相談件数について、男性が何人という報告を受け、また、男性をカウンセラーにした自治体もあったという話もしたが。
- 事務局 相談実績については、令和2年度に相談窓口を移管し、男女共同参画の部署では、DVの防止啓発を担当している。件数について詳細な記載はないが、相談窓口ではもちろん男性相談の機能も持っている。女性の相談が圧倒的な件数を占めているので、「女性のための」というかたちで掲げている。
- 会長 「女性のための」とすると、女性だけを対象にしているように見える。見せ方の工夫、男性も相談できることを見えるようにしていけないといけない。
- 委員 中小企業の高齢男性は昔のまま考えが変わらない。そのような中、男女平等と教育を受けた人たちは挫折してしまう。家庭で夫もそのような感覚では、女性はやっていられない。今の事業もよい事業だが、子育ての局面だけでなく、様々なところを変えていかないといけない。

委員 DVの件について、令和4年度の報告は報告として、今後どうするかについてみなさんの意見を集約して、相談件数の示し方や「女性のための」という名称について考えたらよい。

事務局 相談の件については、担当窓口にも伝える。男性からの相談件数もお示しできるようにしたい。

委員 フレアス舞鶴が活発な活動をできていてよい。これからも充実した活動をされるよう頑張ってもらいたい。

委員 本当にまちをよくしようと思ったら、行政が直接運営するのは大事。

会長 利用していただいて、収益をあげる必要もあると思う。どういう風に利用できるか、そういう視点も必要かと思う。

#### 4. その他

次回の審議会開催時期について

令和5年度末もしくは令和6年度